

質問回答

NO.	質問	回答
1	本件の予定価格（入札可能な上限価格）をお教えいただけないでしょうか？	本件の予定価格は非公表の為、お教えする事は出来ません。また、入札可能な上限価格については制限等ありません。
2	有識者に関する質問（仕様書3（2）ロ） アンケート設計時にヒアリングを行う有識者は、具体的に何に関する有識者でしょうか。 （消費者行動論等の有識者か、またはネイチャーポジティブおよび環境等の有識者でしょうか）	本業務は、J-GBFの行動変容WGで活用するため、行動変容WGの座長を務める佐々木先生（行動経済学等ご専門）のほか、行動科学及び生物多様性領域を専門とする有識者へのヒアリングを予定しています。 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbf/
3	業務開始時期に関する質問 12/4(月)以降に落札者が確定した後、その後の契約手続き等を踏まえて、実際の業務開始はいつ頃となりますでしょうか。他業務の場合等の目安で構いませんのでご教示いただけますと幸いです。	仕様書3（3）の第1回目は、12月15日に予定しておりますので、12月4日以降、手続きが完了次第、すぐに作業に取りかかっていたくことになります。
4	別添5 評価基準表の『4.2 従事者の実績、能力、資格等』及び『5 組織の実績』における類似業務の要求要件として、「因果分析を用いた行動変容調査業務の実績を有していること」とありますが、本来の意味の統計的因果推論は急速に発達している技術であり、最近になって実務利用の実現目途が立った段階であると認識しています。このため、公共発注の業務において統計的因果推論（因果分析）を用いた事例はあったとしても極めて少なく、さらに「行動変容」という条件を設けると、該当する業務発注の実績は無い可能性が高いと思われる。 つきましては、要求要件を「統計的因果推論にかかる学術研究の実績・能力を有していることを証明できる資料を添付すること」、「行動変容にかかる調査業務の実績を有していること」などに変更、あるいは追加していただけないでしょうか。	従事者の実績、能力、資格等の項目において、参加者を狭めることが目的ではないため、A「因果分析等の学術研究の実績・能力を有していること」、B「行動変容にかかる調査業務の実績を有していること」についてAB合わせたものではなく、ABそれぞれ独立した実績を要していることが証明できれば、要件を満たしているものとします。
5	別添5 評価基準表の『4.2 従事者の実績、能力、資格等』及び『5 組織の実績』における類似業務の技術上の基準（加点）は「効果的な情報発信業務」となっております。 本評価項目においては基礎点の基準がないため、加点基準には、「効果的な情報発信業務」だけでなく、要求要件となっている類似業務そのものに関する評価内容の記載も必要と思われるので、再考をお願い申し上げます。	ご指摘のとおり、「効果的な情報発信業務」は適切な表現ではなく、実績においては、A「因果分析等の学術研究の実績」、B「行動変容にかかる調査業務の実績」について、御記載ください。
6	介入実験の相手について、メーカー等の製造業ではなく、スーパー等の小売業を想定しているが、認識齟齬があれば教えていただきたい。	ご認識のとおり、本業務ではスーパー等小売店の顧客を対象に介入実験を行うことを念頭に、アンケートの設計を行うこととしています。
7	介入手法について、「スーパー等の顧客を対象に介入実験を行うことを念頭に」とあるが、想定している方法があれば教えていただきたい。介入した商品を開発・販売する、介入した広告を出稿（提示）するなど、想定しているもの、もしくは用意しているものがあればご教示いただきたい。	介入手法については、仕様書3（1）業務設計とも関係するため、提案事項に「重要と思える要素」の記述を求めています。そのため、回答は控えます。
8	ネイチャーポジティブは対象となる範囲が広く、「ネイチャーポジティブに資する商品」として具体的に想定しているものがあればご教示いただきたい。	現時点においては、「商品開発（プロセス）や生産背景にて”ネイチャーポジティブに資するもの（こと）」、「商品やサービスの売り上げの一部を”ネイチャーポジティブに資する”取組等に寄付する活動等」などを想定しています。
9	電子システムから入札の際には、内訳書は不要という理解でよいでしょうか？電子システムからの入札経験がないため、初歩的な質問でしたら恐縮ですがご回答いただけますと幸いです。	入札に関しまして内訳書は不要です。
10	本事業の請負額の支払い時には、実際にかかった経費での精算処理が伴うでしょうか？	伴いません。業務にかかる総経費を想定してご入札頂ければと思います。
11	本事業における人件費単価は、弊社規程により定めたものを利用してよろしいでしょうか？	利用して頂いて問題ありません。
12	本事業で業務の一部を外注する場合、随意契約により契約してもよろしいでしょうか？もしくは、2社以上の見積もりを取得し、比較の上契約する必要があるでしょうか？	随意契約で問題ありません。

13	仕様書の3（2）ロにおいて定められている有識者ヒアリングの謝金額「7,900円」は、本体価格（税別）・源泉税込みの金額でしょうか？あるいは、有識者の方に実際に7,900円が振り込まれるように金額を調整すべきでしょうか？	有識者ヒアリングの謝金「7900円」は税別です。税込み額をお支払ください。
----	---	---------------------------------------